

# 商品概要説明書

<2018 夏キャンペーン定期貯金>

(平成30年6月1日現在)

商品名	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパー定期貯金&lt;単利型&gt; 愛称:「2018 夏キャンペーン定期貯金」</li> </ul>
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> <li>個人(当組合の組合員およびその同居のご家族) 新たなご資金でのお預け入れのお客さままたはご契約いただいている定期貯金に10万円以上増額して頂いたお客さま。</li> </ul>
期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型方式 1年(自動継続扱い)</li> </ul>
取扱期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年6月1日(金)～平成30年7月31日(火) 取扱期間中であっても募集総額20億円に達した場合や金融情勢等により取扱いを終了することがあります。</li> </ul>
預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>一括預入・証書式</li> <li>1口10万円以上(お一人様何口でもお預入れいただけます。)</li> <li>1円単位</li> </ul>
払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日以後に一括して払い戻します。</li> </ul>
利息 (1) 適用金利   (3) 計算方法 (4) 税金  (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>J Aカード新規ご加入または、 J Aカードをお持ちのお客さま(共に家族カードを含む) 預入時のスーパー定期貯金&lt;単利型&gt;の店頭表示金利の6倍を満期日まで適用します。</li> <li>上記以外のお客さま 預入時のスーパー定期貯金&lt;単利型&gt;の店頭表示金利の2倍を満期日まで適用します。</li> <li>自動継続後の利率は継続日におけるスーパー定期貯金(1年もの)の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。</li> <li>付利単位を1円として1年を365日とする日割計算をします。</li> <li>20.315%(国税15.315%、地方税5%)の分離課税となります。 なお、復興特別所得税は平成49年12月31日までの適用となります。</li> <li>金利は店頭の金利表示ボードに表示しています。または、窓口までお問い合わせください。</li> </ul>
手数料	—
付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>マル優(障がい者等を対象とする「少額貯蓄非課税制度」)の取扱いができます。</li> </ul>
中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。 ① 6か月未満 解約日における普通貯金利率 ② 6か月以上1年未満 約定利率×50% ただし、②の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。</li> </ul>
貯金保険制度 (公的制度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護対象 当該貯金は当J Aの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。</li> </ul>

<p>苦情処理措置および紛争解決措置の内容</p>	<p><b>苦情処理措置</b> 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融共済部（電話：042-559-5111）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、東京都農業協同組合中央会が設置・運営する東京都JAバンク相談所（電話：042-528-1358）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p><b>紛争解決措置</b> 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。</p> <table border="1" data-bbox="454 481 1444 750"> <thead> <tr> <th>名 称</th> <th>電話番号</th> <th>受付日</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京弁護士会 紛争解決センター</td> <td>03-3581-0031</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>9:30～15:00</td> </tr> <tr> <td>第一東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3595-8588</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>10:00～12:00 13:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>第二東京弁護士会 仲裁センター</td> <td>03-3581-2249</td> <td>月～金（祝日、年末年始を除く）</td> <td>9:30～12:00 13:00～17:00</td> </tr> </tbody> </table> <p>東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という。）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。</li> <li>・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。</li> </ul> <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記東京都JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問い合わせください。</p>	名 称	電話番号	受付日	受付時間	東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～15:00	第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00	第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00
名 称	電話番号	受付日	受付時間														
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～15:00														
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588	月～金（祝日、年末年始を除く）	10:00～12:00 13:00～16:00														
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249	月～金（祝日、年末年始を除く）	9:30～12:00 13:00～17:00														
<p>その他参考となる事項</p>	<p><b>【純新規で20万円お預入れにつき1口応募券を配布】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「さつまいも収穫体験（2株）」を抽選で100名様、「大根収穫体験（3本）」又は、「秋川梨（2個）」を抽選で各50名様にプレゼント致します。</li> <li>※それぞれの「収穫体験」はお一人様1回に限らせていただきます。</li> <li>※当選発表は、「賞品」又は「当選通知」の発送をもってかえさせていただきます。</li> </ul> <p><b>【純新規で50万円以上お預け入れの方】</b></p> <p>「MILESTO×CHORISの保冷トートバック」を先着350名様にプレゼント致します。</p> <p><b>【JAカード（家族カード含む）新規お申込みの方】</b></p> <p>「LION×CHORISの食器用洗剤 Magica」を先着580名様にプレゼント致します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。</li> </ul>																

詳しくは窓口にお問い合わせください。